

# 石川県における 聴覚障害児の早期発見・療育支援体制 の構築について

石川県健康福祉部少子化対策監室

# 沿革

H16年～

難聴児ネットワーク勉強会

H20年度～

県が支援体制整備に着手

H22年度～

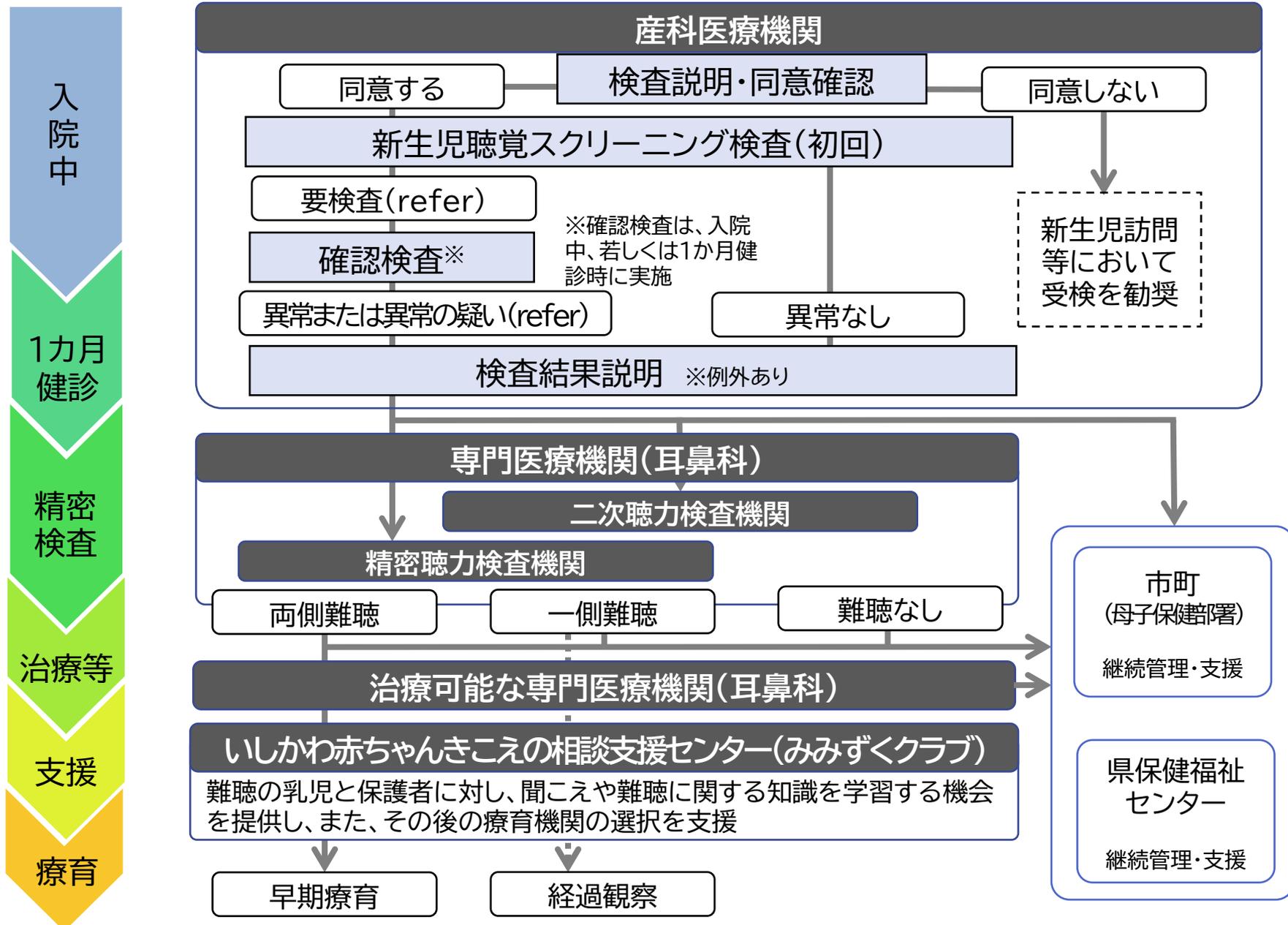
支援体制の運用を開始

赤ちゃんきこえの相談支援センター設立

# 事業内容

- 1 新生児聴覚スクリーニング検査実施から療育までの支援体制の整備
- 2 検査説明用媒体の作成
- 3 関係機関での情報共有
- 4 検討会の実施

# 石川県における早期発見・療育支援体制







# 「きこえ」のマニュアル(産科編)

新生児聴覚スクリーニング検査による聴覚障害児早期発見と支援

## 「きこえ」のマニュアル ～すこやかな親子関係を育むために～



### 産科編

(新生児聴覚スクリーニング検査実施医療機関用)

平成22年3月  
石川県健康福祉部少子化対策監室

### 1. 新生児聴覚スクリーニング検査を全ての子どもに！！

聴覚障害児は耳からの情報に制約があるため、コミュニケーションに支障をきたし言語発達が遅れ、情緒や社会性の発達にも影響が生じることがあります。しかし、早期に発見され適切な支援が行われれば聴覚障害による影響が最小限に抑えられるため、早期に聴覚障害を発見し、児及びその家族に対して援助を行うことは重要です。

#### ■保護者への説明と同意

説明時期：妊娠中もしくは分娩後の早い時期に検査の説明をします。リーフレット①(妊娠中用)を活用してください。  
また、リーフレット②(出産前使用)などを用いて同意を得ます。  
対 象：全ての児の保護者

#### 《説明例①：検査動機》

妊娠の経過は順調でしょうか。赤ちゃんの誕生が待ち遠しいですね。おなかの赤ちゃんは、お母さんの声やまわりの音にどんな反応を示していますか？  
赤ちゃんが生まれてから、徐々に発達していく「きこえ」について、大切な点をお知らせします。  
「きこえ」は話し言葉と深い関係があります。赤ちゃんは言葉がきこえることで、話し言葉が育っていきます。一方、「言葉が聞き取りにくい程度の聴覚障害」があると、話し言葉の発達が遅れてしまい、ある時期が過ぎると発達するのが難しくなると言われていています。そのため、早い時期に「きこえ」の障害に気付くことはとても大切です。ですが、「きこえ」の障害は見えないために気付かれにくいという特徴があります。

そこで私たちは、全ての赤ちゃんに「きこえ」の検査を受けることをおすすめしています。生まれてから早い時期に聴覚障害の有無が分かり、専門的機関で適切な指導を受けることができれば、話し言葉やコミュニケーションの発達に生まれて聞かない時期に「きこえ」の程度を推測する検査方法があり、国内でも普及してきています。検査は耳栓をつかってささやき声程度の音を赤ちゃんに聞かせ、その反応を見るものです。ただし、検査をする時期が生まれて2～4日の時期なので、赤ちゃんの状況によっては「きこえ」が正常でも反応が得られない場合が1000人に1～2人程度いると言われています。

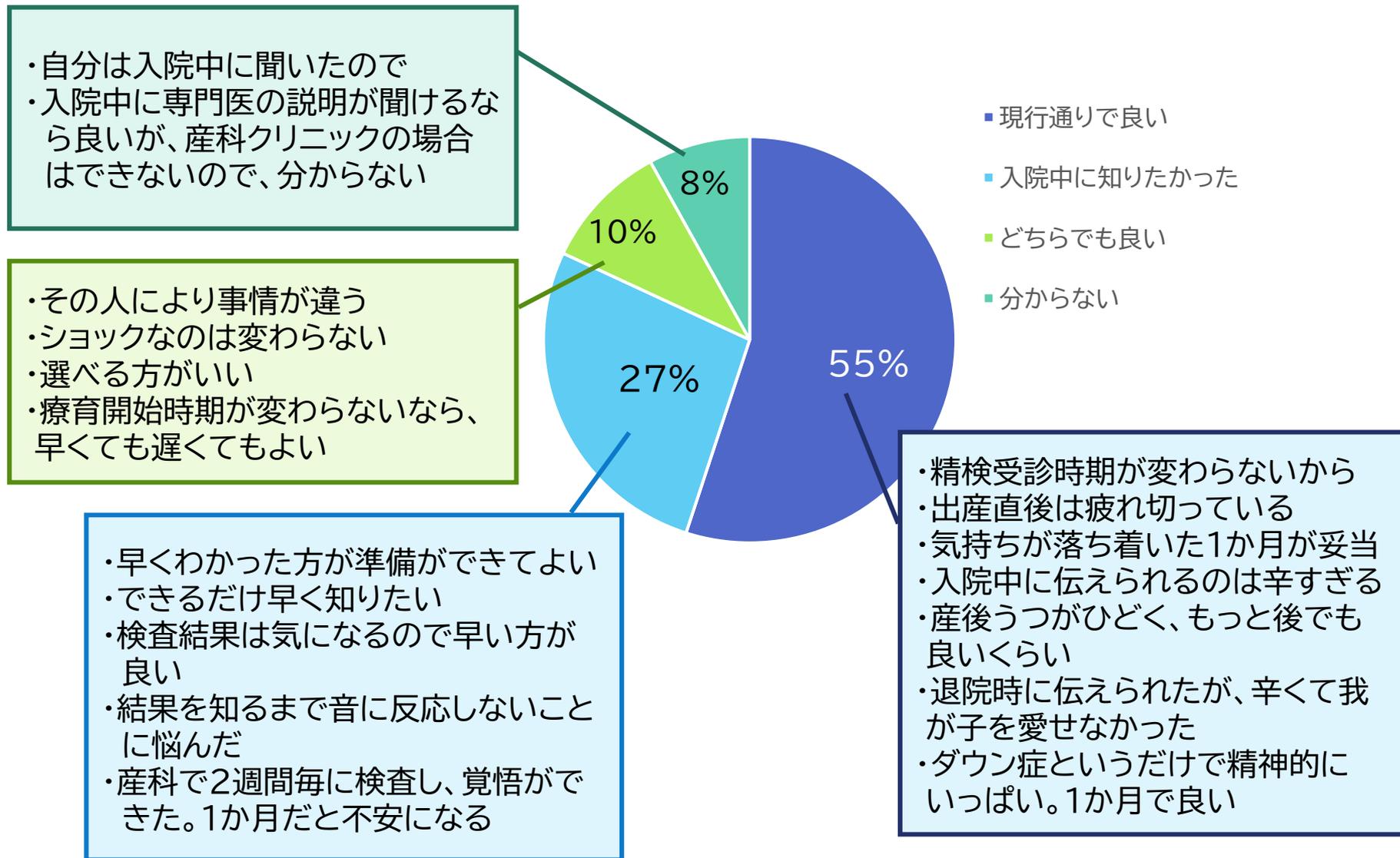
この検査の結果、詳しい検査を必要とするお子さんについては、体の成長を見ながら時間をかけて正確に診断します。正確な判定が難しいお子さんもありますが、「早く見つかったよかったです」と思ってもらえるよう、最善の体制で検査を行っています。

また、詳しい検査を必要とする場合でも、子どもの耳鼻咽喉科専門医と連携し、お子さんご家族をサポートする体制を整えています。

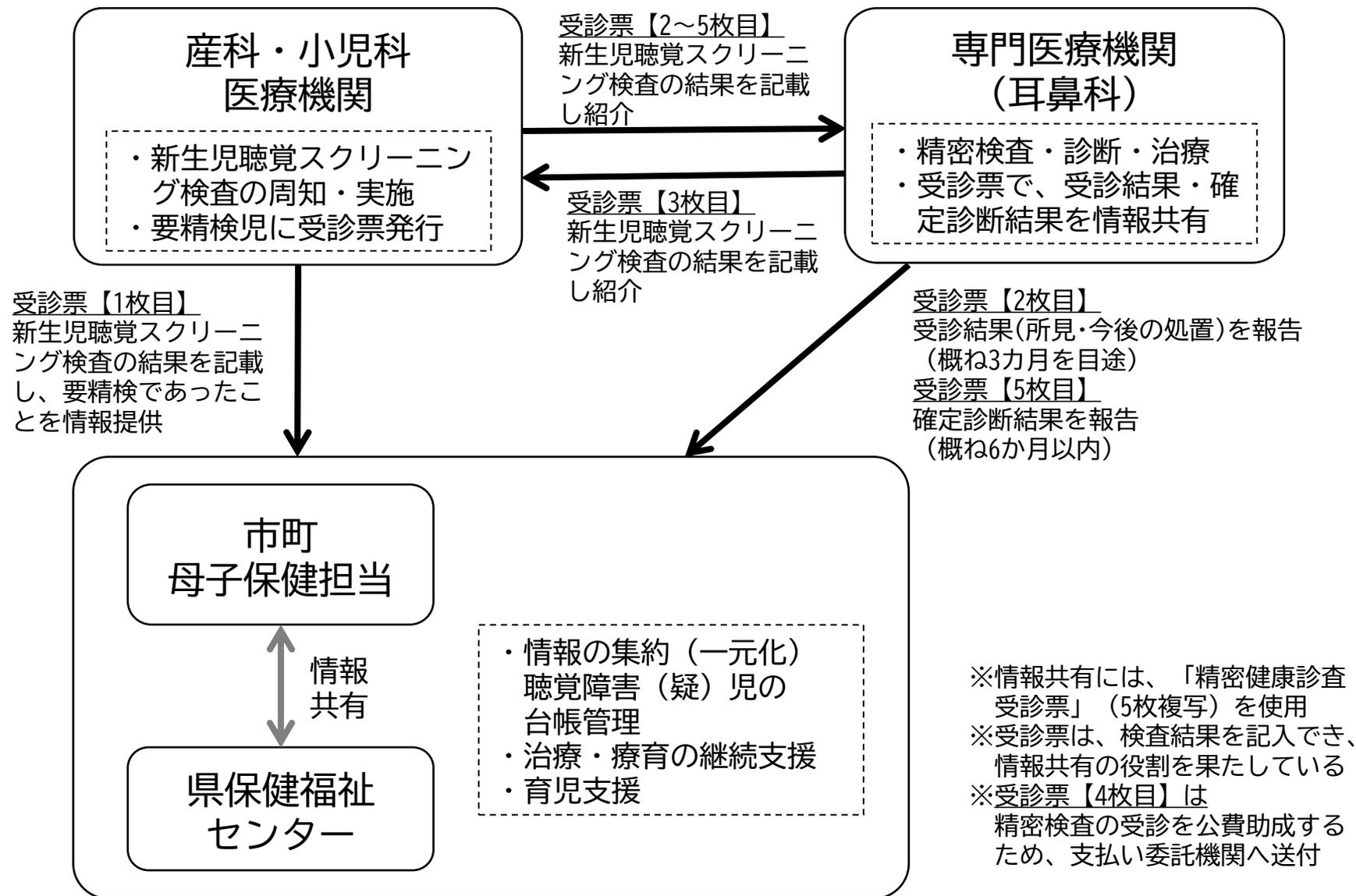


# 1か月告知に関する当事者のご意見

n = 40



# 受診票を活用した情報共有システム



# 情報共有媒体(乳児精密健康診査受診票)

## ㊦ 乳児精密健康診査受診票(耳鼻咽喉科等一市町)

(2枚目)

下記の乳児の耳鼻科精密健康診査結果について情報提供します。

※石川県内に住所がある人のみ利用できます。発行時は必ず住所地をご確認ください。  
※この受診票は、石川県内に所在地がある医療機関に対してのみ有効です。

精密検査依頼先 医療機関名(石川県内に限る)	有効期間 年 月 日～ 年 月 日
乳児一般健康診査 受診医療機関	主治医名( ) TEL - -
受診日 平成 年 月 日	
ふりがな 乳児氏名	生年月日 平成 年 月 日生
住所	保護者氏名
TEL ( )	
出生時体重: g、在胎週数: 週、胎児仮死(有・無)、分娩方法(経産・帝王切開)	

### 【基本情報】

児:氏名、生年月日、住所、出生時体重、在胎週数、分娩時の状況  
保護者:氏名

聴覚検査結果	検査日時(生後日数)	検査方法	右 耳		左 耳	
			パス	要検査	パス	要検査
初回検査	平成 年 月 日 (生後 日)	ABR TEOAE DPOAE	パス	要検査	パス	要検査
確認検査	平成 年 月 日 (生後 日)	ABR TEOAE DPOAE	パス	要検査	パス	要検査
確認検査	平成 年 月 日 (生後 日)	ABR TEOAE DPOAE	パス	要検査	パス	要検査

[市町への連絡事項]  
保健指導実施上の留意点等

### 【新生児聴覚スクリーニング検査】

初回検査、確認検査の  
実施日、検査方法、結果(左右)

検査(請求内容)	点数	所見又は今後の処置
		(生後 か月 日)
		1 異常なし
		2 要経過観察 診断名【 (疑い含む) 】
		3 要治療 診断名【 (疑い含む) 】
計		

上記の診査を実施したので通知します。平成 年 月 日  
医療機関名  
医療機関住所  
担当医師 印 TEL - -

### 【精密検査・確定診断情報】

精密検査:受診日、検査方法、所見、  
今後の方針  
確定診断:ABR(V波閾値)、診断名、  
経過、今後の治療・療育方針

医療機関の通用簿はこの票と一緒に医療証を提出してください。  
この票は治療に関する医療は対象にはなりません。  
太枠内は医療機関で記入ください。  
この票は本人以外には使用できません。

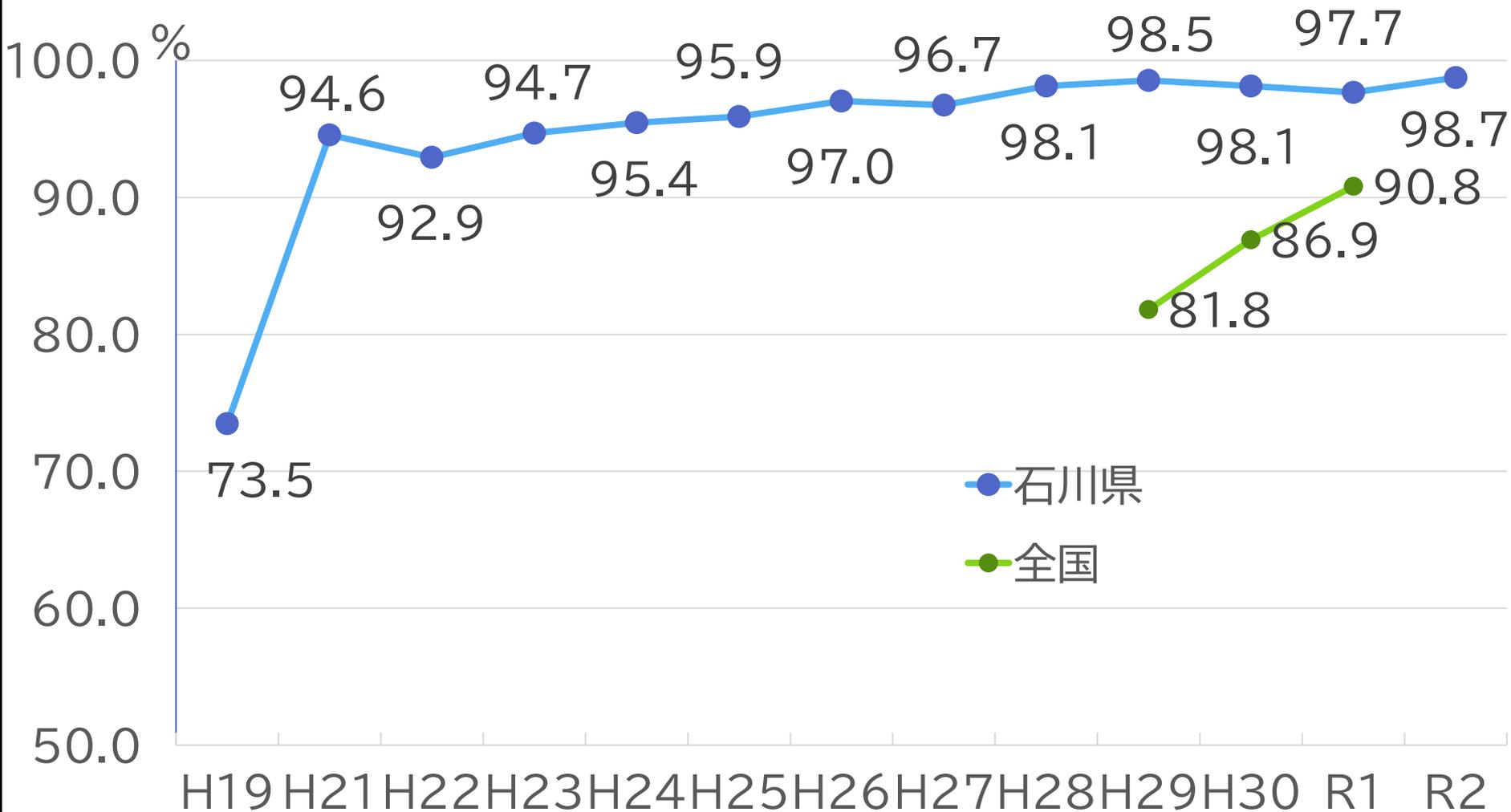
保護者同意  
B割 その他( )  
請求金額 円

### 【保護者同意】

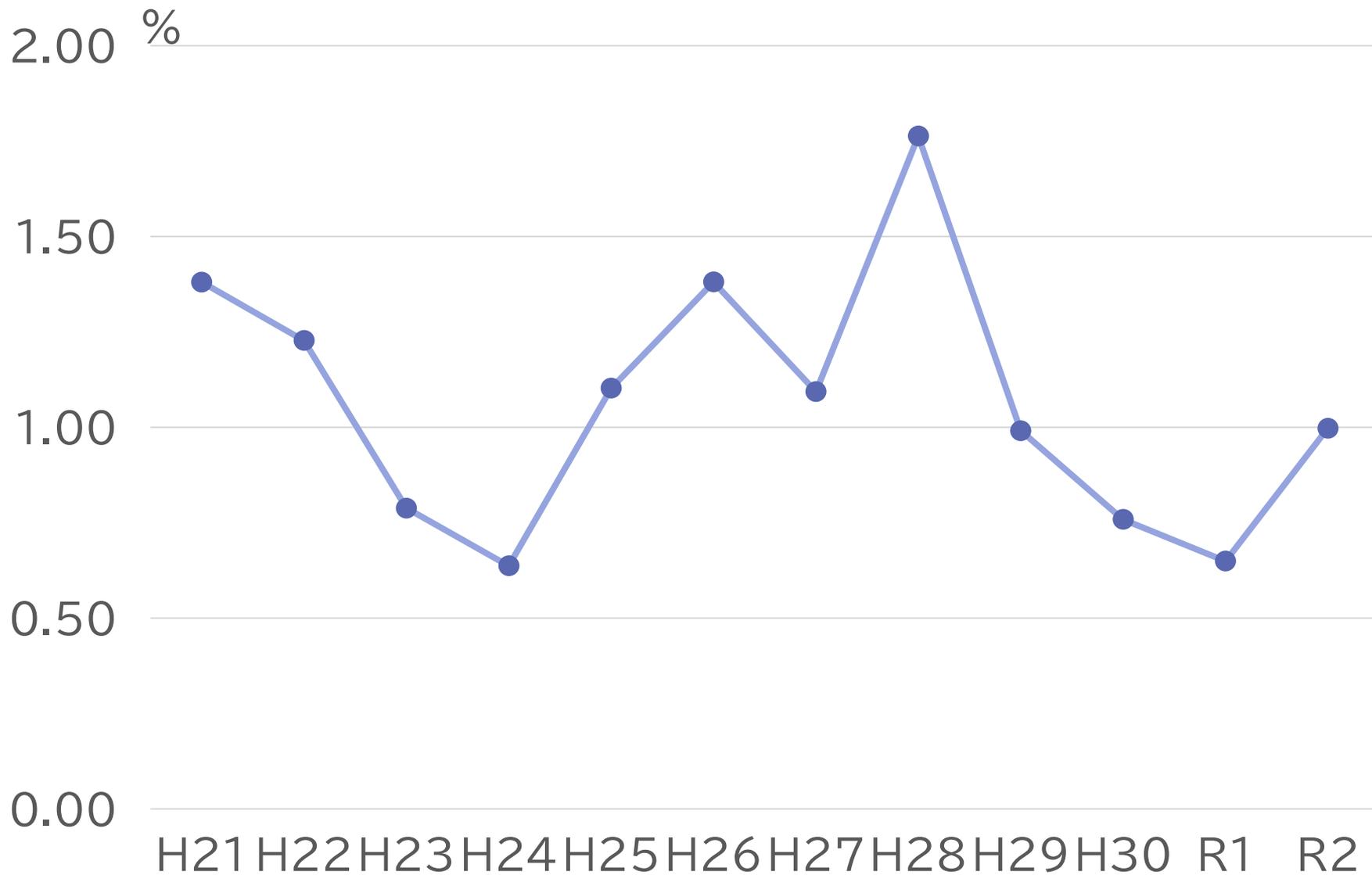
情報提供・共有の同意

この検査について、精密検査実施医療機関から  
県保健福祉センターへの情報提供に同意します。 保護者氏名:

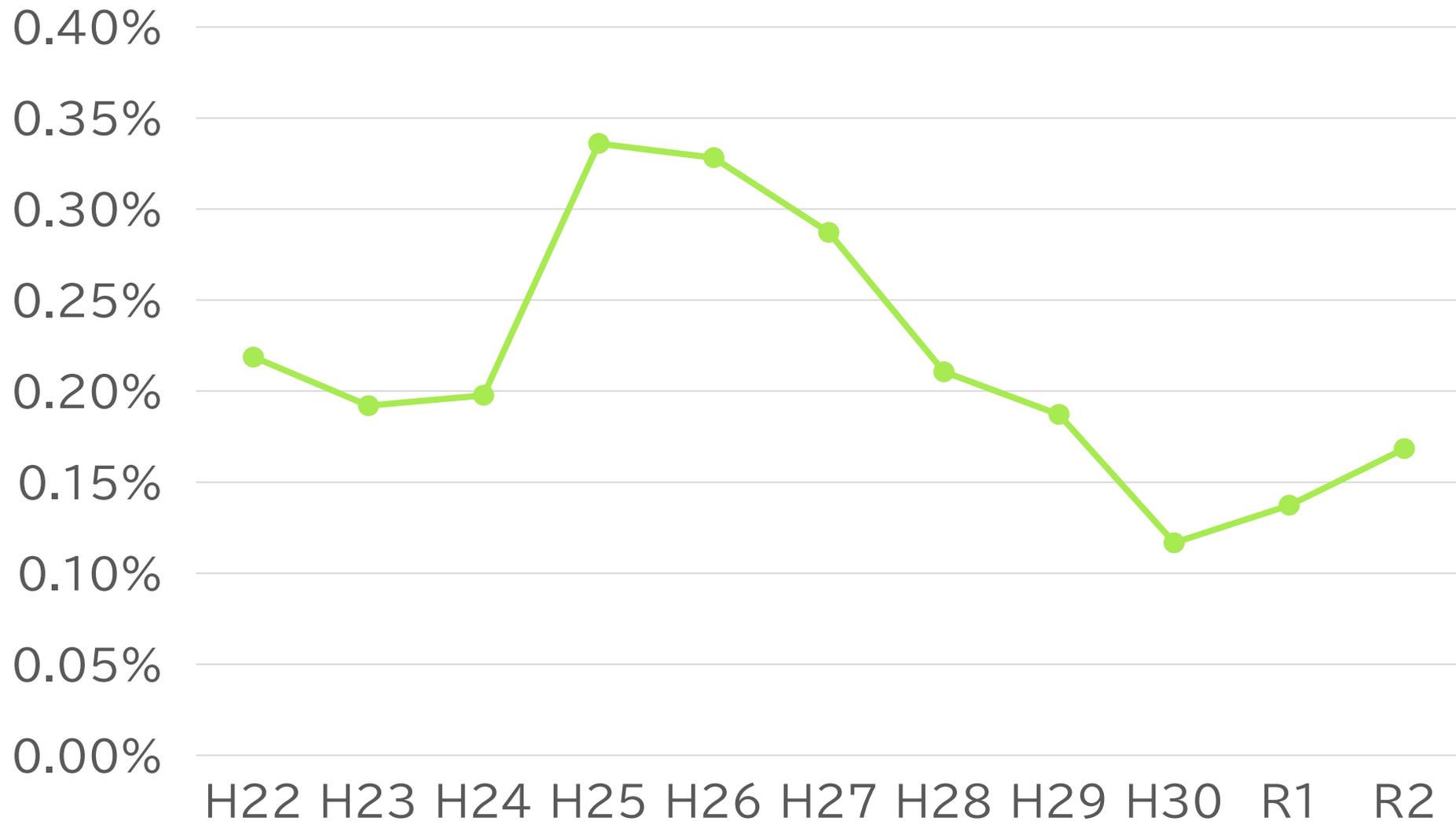
# 新生児聴覚スクリーニング検査実施率



# 要精検(refer)率



# 検査件数に占める両側難聴の割合



# 検討会の開催

- 構成員：

専門医療機関、耳鼻科学会、産婦人科医会、小児科医師、県言語聴覚士会、県教育委員会、市町村、行政(母子保健担当)

- 頻度：年1回

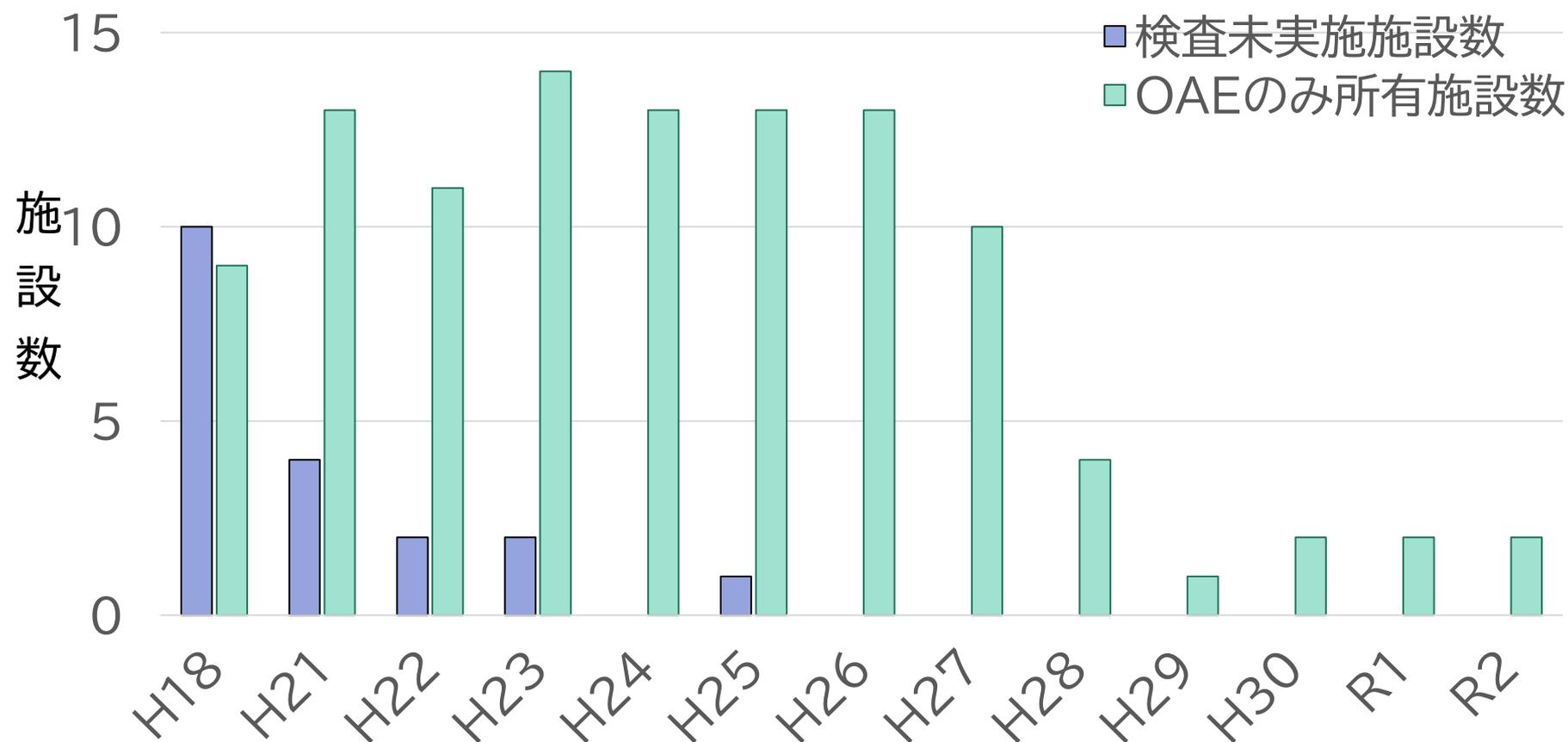
- 内容：昨年度実績から、今後の課題を共有

- 近年の課題：

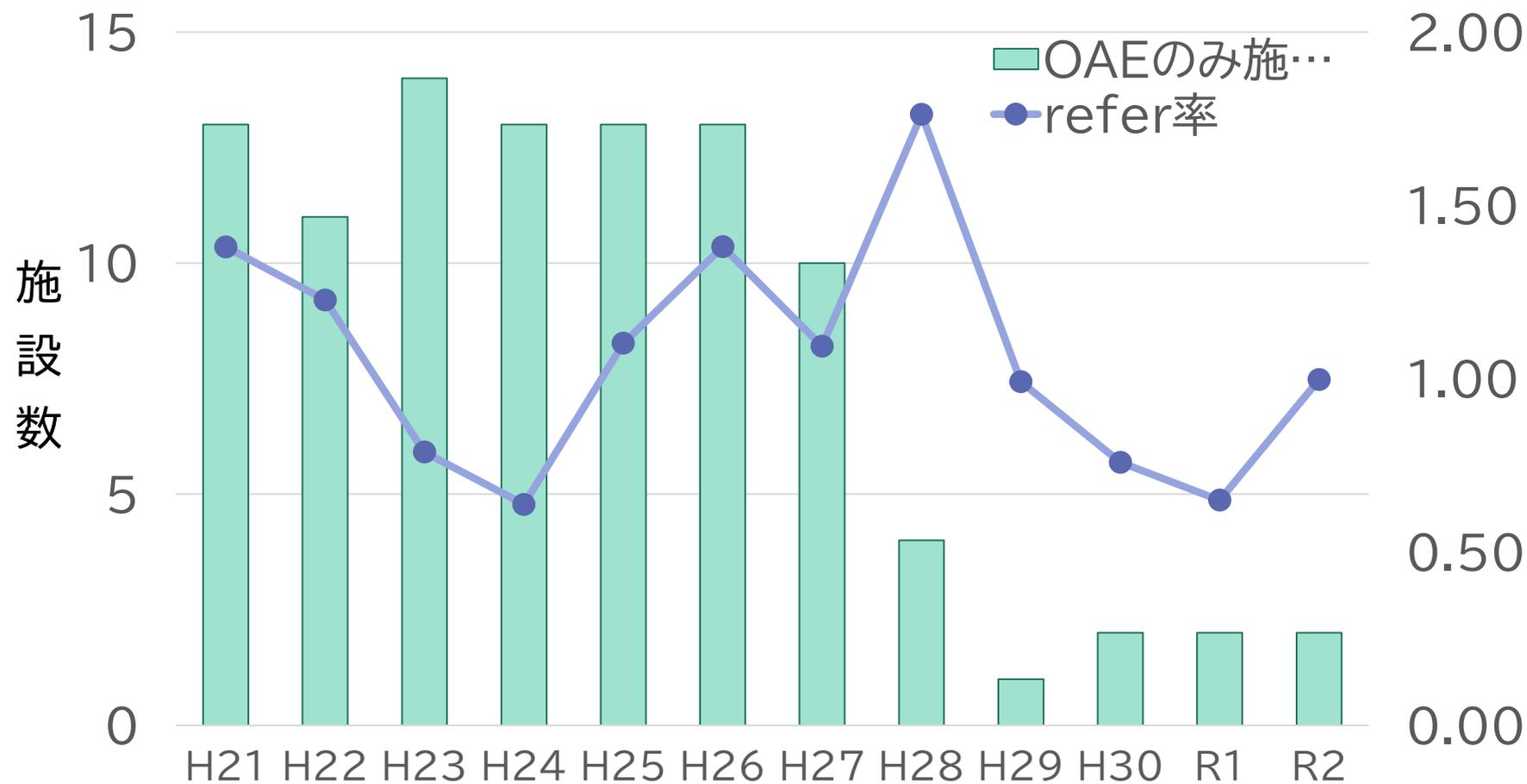
- ・要精検(refer)率が高い
- ・1か月告知の継続

※先天性サイトメガロウイルス感染症診断の観点から

# 産科医療機関における機器整備状況



# 産科医療機関における機器整備状況



# 県としての今後の課題

- 専門医療機関に受診し、確定診断がされるまでの数カ月の支援が不十分
- 支援体制の要である「赤ちゃんきこえの相談支援センター」がボランティアによる活動であり、組織として脆弱である
- 療育開始後の状況確認や支援が不十分
- 中途難聴の支援体制整備